

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月19日

【四半期会計期間】 第207期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 株式会社 百五銀行

【英訳名】 The Hyakugo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 伊藤 歳 恭

【本店の所在の場所】 三重県津市岩田21番27号

【電話番号】 059(227)2151(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 浦 田 康 寛

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋一丁目2番6号
株式会社 百五銀行東京事務所

【電話番号】 03(3275)0361

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 大 杉 佳 史

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社百五銀行東京営業部
(東京都中央区日本橋一丁目2番6号)
株式会社百五銀行名古屋支店
(名古屋市中村区名駅四丁目26番13号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2019年度 中間連結 会計期間	2020年度 中間連結 会計期間	2021年度 中間連結 会計期間	2019年度	2020年度
		(自2019年 4月1日 至2019年 9月30日)	(自2020年 4月1日 至2020年 9月30日)	(自2021年 4月1日 至2021年 9月30日)	(自2019年 4月1日 至2020年 3月31日)	(自2020年 4月1日 至2021年 3月31日)
連結経常収益	百万円	44,736	44,191	44,901	91,365	93,573
連結経常利益	百万円	6,669	8,491	9,862	13,502	18,541
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	6,504	5,959	6,833		
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円				11,427	12,965
連結中間包括利益	百万円	11,580	29,028	14,588		
連結包括利益	百万円				21,638	65,117
連結純資産額	百万円	366,316	359,857	407,758	331,955	394,676
連結総資産額	百万円	6,419,562	6,892,134	7,836,762	6,437,449	7,452,803
1株当たり純資産額	円	1,442.50	1,416.31	1,607.64	1,307.14	1,553.39
1株当たり中間純利益	円	25.62	23.47	26.91		
1株当たり当期純利益	円				45.02	51.05
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	25.58	23.43	26.88		
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円				44.95	50.98
自己資本比率	%	5.70	5.21	5.20	5.15	5.29
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	33,983	206,000	271,008	22,815	583,737
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	26,622	13,022	39,042	52,354	114,024
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,140	1,142	1,428	2,282	2,411
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	百万円	908,791	1,062,584	1,796,647	870,751	1,566,109
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,018 [1,260]	2,988 [1,265]	2,967 [1,222]	2,936 [1,258]	2,922 [1,263]

(注) 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部合計で除して算出しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第205期中	第206期中	第207期中	第205期	第206期
決算年月		2019年9月	2020年9月	2021年9月	2020年3月	2021年3月
経常収益	百万円	37,165	37,243	37,011	75,667	78,715
経常利益	百万円	6,948	8,003	9,724	13,144	17,219
中間純利益	百万円	6,863	5,759	6,984		
当期純利益	百万円				11,371	12,200
資本金	百万円	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
発行済株式総数	千株	254,119	254,119	254,119	254,119	254,119
純資産額	百万円	357,236	352,260	393,280	324,662	379,597
総資産額	百万円	6,401,827	6,877,763	7,811,063	6,423,361	7,426,231
預金残高	百万円	4,862,431	5,254,376	5,450,072	4,950,887	5,387,976
貸出金残高	百万円	3,534,585	3,842,099	4,109,273	3,631,051	3,988,368
有価証券残高	百万円	1,769,146	1,783,701	1,763,771	1,743,857	1,709,693
1株当たり配当額	円	4.50	5.00	5.50	9.00	10.00
自己資本比率	%	5.57	5.12	5.03	5.05	5.11
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,407 [1,163]	2,370 [1,164]	2,321 [1,121]	2,329 [1,159]	2,296 [1,161]

(注) 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響により、厳しい状態が続きました。内外経済は2020年4 - 6月期をボトムに改善基調にあり、外需に牽引されて輸出や生産は堅調ですが、対面型サービス消費を中心に業績が低迷するなど、業種間の二極化が強まりました。当行の主要な営業地域である三重県・愛知県下の経済につきましても、観光関連の産業や飲食・サービス業を中心に、強い下押し圧力が続きました。

先行きにつきましては、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを引き上げていくなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあり、持ち直しの動きが続くと期待されます。ただし、変異株の動向など不確実な要因もあり、感染再拡大による内外経済の下振れリスクや、金融資本市場の変動等の影響に留意する必要があります。

このような経済情勢のなかで、当第2四半期連結累計期間における当行の連結ベースでの業績は次のようになりました。

預金等（譲渡性預金含む）は個人預金が増加したことなどから、当第2四半期連結会計期間末残高は前連結会計年度末に比べ1,015億円増加し、5兆6,328億円となりました。

貸出金は住宅ローンなどの個人向け貸出が増加したことなどから、当第2四半期連結会計期間末残高は前連結会計年度末に比べ1,168億円増加し、4兆880億円となりました。

また、有価証券の当第2四半期連結会計期間末残高は前連結会計年度末に比べ540億円増加し、1兆7,536億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は投資信託手数料や住宅ローン取扱手数料などの増加により役務取引等収益が増加したことなどから、前第2四半期連結累計期間に比べ7億10百万円増加し、449億1百万円となりました。

一方、経常費用は営業経費が減少したことなどから、前第2四半期連結累計期間に比べ6億61百万円減少し、350億39百万円となりました。

この結果、経常利益は前第2四半期連結累計期間に比べ13億71百万円増加し、98億62百万円となりました。

また、親会社株主に帰属する中間純利益は前第2四半期連結累計期間に比べ8億73百万円増加し、68億33百万円となりました。

なお、中間包括利益は前第2四半期連結累計期間に比べ144億39百万円減少し、145億88百万円となりました。

報告セグメントごとの損益状況は、銀行業セグメントにおいて経常収益は前第2四半期連結累計期間に比べ2億65百万円減少して369億2百万円、セグメント利益は前第2四半期連結累計期間に比べ16億82百万円増加して97億23百万円となりました。リース業セグメントにおいて経常収益は前第2四半期連結累計期間に比べ9億70百万円増加して66億57百万円、セグメント利益は前第2四半期連結累計期間に比べ51百万円減少して2億49百万円となりました。また、報告セグメントに含まれていない事業セグメントにおいて経常収益は前第2四半期連結累計期間に比べ3億80百万円増加して31億98百万円、セグメント利益は前第2四半期連結累計期間に比べ76百万円増加して7億22百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支は、国内業務部門で前第2四半期連結累計期間比5億45百万円増加して210億45百万円、国際業務部門で前第2四半期連結累計期間比4億3百万円減少して26億80百万円、合計で前第2四半期連結累計期間比1億41百万円増加して237億25百万円となりました。役務取引等収支は、国内業務部門で前第2四半期連結累計期間比13億99百万円増加して72億5百万円、国際業務部門で前第2四半期連結累計期間比6百万円増加して25百万円、合計で前第2四半期連結累計期間比14億6百万円増加して72億31百万円となりました。その他業務収支は、国内業務部門で前第2四半期連結累計期間比15億1百万円増加して11億97百万円、国際業務部門で前第2四半期連結累計期間比9億98百万円減少して3億25百万円、合計で前第2四半期連結累計期間比5億2百万円増加して15億22百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	20,500	3,083		23,584
	当第2四半期連結累計期間	21,045	2,680		23,725
うち資金運用 収益	前第2四半期連結累計期間	21,435	3,958	22	25,370
	当第2四半期連結累計期間	21,808	3,171	16	24,964
うち資金調達 費用	前第2四半期連結累計期間	934	874	22	1,786
	当第2四半期連結累計期間	762	491	16	1,238
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	5,805	18		5,824
	当第2四半期連結累計期間	7,205	25		7,231
うち役務取引 等収益	前第2四半期連結累計期間	8,083	54		8,138
	当第2四半期連結累計期間	9,598	54		9,652
うち役務取引 等費用	前第2四半期連結累計期間	2,278	36		2,314
	当第2四半期連結累計期間	2,392	29		2,421
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	303	1,323		1,020
	当第2四半期連結累計期間	1,197	325		1,522
うちその他業 務収益	前第2四半期連結累計期間	6,306	1,702	0	8,008
	当第2四半期連結累計期間	7,605	970	32	8,542
うちその他業 務費用	前第2四半期連結累計期間	6,610	378	0	6,988
	当第2四半期連結累計期間	6,407	644	32	7,020

(注) 1 国内業務部門は当行の国内店及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の国内店及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間0百万円、当第2四半期連結累計期間0百万円)を控除して表示しております。

3 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息等であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間の役務取引等収益は、前第2四半期連結累計期間比15億14百万円増加して96億52百万円となりました。このうち国内業務部門においては、前第2四半期連結累計期間比15億14百万円増加して95億98百万円、国際業務部門においては、前第2四半期連結累計期間比横ばいの54百万円となりました。一方、役務取引等費用につきましては、国内業務部門で前第2四半期連結累計期間比1億14百万円増加して23億92百万円、国際業務部門で前第2四半期連結累計期間比7百万円減少して29百万円、合計で前第2四半期連結累計期間比1億7百万円増加して24億21百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	8,083	54	8,138
	当第2四半期連結累計期間	9,598	54	9,652
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	2,805		2,805
	当第2四半期連結累計期間	3,434		3,434
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	1,590	50	1,641
	当第2四半期連結累計期間	1,647	51	1,699
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	890		890
	当第2四半期連結累計期間	1,428		1,428
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	133		133
	当第2四半期連結累計期間	132		132
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	70		70
	当第2四半期連結累計期間	68		68
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	169	4	173
	当第2四半期連結累計期間	166	3	169
うち保険販売業務	前第2四半期連結累計期間	396		396
	当第2四半期連結累計期間	489		489
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	2,278	36	2,314
	当第2四半期連結累計期間	2,392	29	2,421
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	265	25	291
	当第2四半期連結累計期間	271	17	288

(注) 国内業務部門は当行の国内店及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	5,224,370	23,280	5,247,650
	当第2四半期連結会計期間	5,422,187	21,037	5,443,225
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	3,169,302		3,169,302
	当第2四半期連結会計期間	3,412,926		3,412,926
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	2,031,891		2,031,891
	当第2四半期連結会計期間	1,998,178		1,998,178
うちその他	前第2四半期連結会計期間	23,175	23,280	46,456
	当第2四半期連結会計期間	11,082	21,037	32,120
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	148,287		148,287
	当第2四半期連結会計期間	189,604		189,604
総合計	前第2四半期連結会計期間	5,372,657	23,280	5,395,937
	当第2四半期連結会計期間	5,611,792	21,037	5,632,829

- (注) 1 国内業務部門は当行の国内店及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
- 3 定期性預金 = 定期預金

貸出金残高の状況

業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	3,826,485	100.00	4,088,011	100.00
製造業	416,361	10.88	404,100	9.89
農業, 林業	8,700	0.23	8,301	0.20
漁業	2,979	0.08	2,372	0.06
鉱業, 採石業, 砂利採取業	11,821	0.31	10,764	0.26
建設業	124,804	3.26	134,204	3.28
電気・ガス・熱供給・水道業	100,807	2.63	109,465	2.68
情報通信業	13,311	0.35	13,778	0.34
運輸業, 郵便業	137,087	3.58	137,016	3.35
卸売業, 小売業	287,221	7.51	299,927	7.34
金融業, 保険業	314,343	8.21	311,270	7.61
不動産業, 物品賃貸業	462,361	12.08	476,181	11.65
学術研究, 専門・技術サービス業	16,810	0.44	20,372	0.50
宿泊業	15,907	0.42	16,387	0.40
飲食業	23,969	0.63	22,866	0.56
生活関連サービス業, 娯楽業	29,248	0.76	29,960	0.73
教育, 学習支援業	8,820	0.23	9,360	0.23
医療・福祉	138,639	3.62	145,163	3.55
その他のサービス	44,617	1.17	46,192	1.13
国・地方公共団体	197,316	5.16	196,251	4.80
その他	1,471,351	38.45	1,694,071	41.44
特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	3,826,485		4,088,011	

(注) 「国内」とは当行の国内店及び連結子会社であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローが、借入金の増加などにより2,710億8百万円のプラス(前第2四半期連結累計期間比650億7百万円増加)、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出などにより390億42百万円のマイナス(前第2四半期連結累計期間比260億20百万円減少)、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払などにより14億28百万円のマイナス(前第2四半期連結累計期間比2億86百万円減少)となりました。

この結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は、前連結会計年度末に比べ2,305億37百万円増加し、1兆7,966億47百万円となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定、経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題、研究開発活動

当第2四半期連結累計期間において、当行グループ(当行及び連結子会社)の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定、経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に、重要な変更及び新たな事項はありません。

なお、研究開発活動については、該当ありません。

(4) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間中に完成した新築、増改築等は次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の 内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	完了年月
当行	内宮前支店	三重県 伊勢市	新築	銀行業	店舗	317	240	2021年5月

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号。以下「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の計算については粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2021年9月30日
1 連結自己資本比率(2÷3)	10.48
2 連結における自己資本の額	2,585
3 リスク・アセットの額	24,659
4 連結総所要自己資本額	986

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2021年9月30日
1 自己資本比率(2÷3)	10.04
2 単体における自己資本の額	2,455
3 リスク・アセットの額	24,441
4 単体総所要自己資本額	977

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権のうち、上記1及び2に掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2020年9月30日	2021年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,887	9,319
危険債権	39,819	43,582
要管理債権	7,344	11,426
正常債権	3,831,236	4,094,917

(注) 債権のうち外国為替、未収利息及び仮払金については、資産の自己査定基準に基づき、債務者区分を行っているものを対象としております。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	396,000,000
計	396,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	254,119,000	254,119,000	名古屋証券取引所 (市場第1部) 東京証券取引所 (市場第1部)	単元株式数は100株であり ます。
計	254,119,000	254,119,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	2021年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役(社外取締役を除く): 6
新株予約権の数(個)	623 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	当行普通株式 62,300 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり1円
新株予約権の行使期間	2021年7月31日~2051年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 268 資本組入額 134
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

新株予約権の発行時(2021年7月30日)における内容を記載しております。

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の割当日後に、当行が普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数（以下「付与株式数」という。）の調整を行い、調整により生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

また、割当日後に当行が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当行の取締役および執行役員のうち、いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使することができる。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうちの 1 名（以下「相続承継人」という。）のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、当行と新株予約権者が個別に締結する新株予約権割当契約書に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な犯罪を行ったと認められる者は相続承継人となることができない。

相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。

相続承継人は、相続開始後10か月以内かつ権利行使期間の最終日までに当行所定の相続手続を完了しなければならない。

相続承継人は、上記「新株予約権の行使期間」所定の行使期間内で、かつ、当行所定の相続手続完了時から 2 か月以内に限り、一括して新株予約権を行使することができる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注 2）に準じて決定する。

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たりの金額を 1 円とする。

(4) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(6) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年9月30日		254,119		20,000		7,557

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	21,681	8.55
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	10,093	3.98
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	9,176	3.61
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	8,396	3.31
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) SUB A/C USL NON-TREATY (常任代理人 香港上海銀行 東京支店カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	8,307	3.27
百五銀行従業員持株会	三重県津市丸之内31番21号	5,736	2.26
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(トヨタ自動車口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,986	1.57
清水建設株式会社	東京都中央区京橋二丁目16番1号	3,930	1.54
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	3,780	1.49
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	3,748	1.47
計		78,837	31.08

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(トヨタ自動車口)の持株数3,986千株は、トヨタ自動車株式会社が同信託銀行へ退職給付信託設定した信託財産です。信託契約上当該株式の議決権はトヨタ自動車株式会社が留保しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 535,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 253,445,500	2,534,455	
単元未満株式	普通株式 137,600		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	254,119,000		
総株主の議決権		2,534,455	

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社百五銀行	三重県津市岩田21番27号	535,900		535,900	0.21
計		535,900		535,900	0.21

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1999年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1977年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自2021年4月1日 至2021年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自2021年4月1日 至2021年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
現金預け金	8 1,569,749	8 1,800,612
コールローン及び買入手形	9,268	1,193
買入金銭債権	18,465	16,501
商品有価証券	15	23
金銭の信託	2,017	2,010
有価証券	1,2,8,12 1,699,643	1,2,8,12 1,753,687
貸出金	3,4,5,6,7,8,9 3,971,146	3,4,5,6,7,8,9 4,088,011
外国為替	7,521	4,976
リース債権及びリース投資資産	3,4,5,6 25,850	3,4,5,6 28,249
その他資産	1,3,4,5,6,8 73,405	1,3,4,5,6,8 68,799
有形固定資産	10,11 46,025	10,11 45,354
無形固定資産	4,073	3,615
退職給付に係る資産	28,779	29,587
繰延税金資産	781	819
支払承諾見返	15,458	14,376
貸倒引当金	19,399	21,057
資産の部合計	7,452,803	7,836,762
負債の部		
預金	8 5,381,099	8 5,443,225
譲渡性預金	150,205	189,604
コールマネー及び売渡手形	200,000	265,000
債券貸借取引受入担保金	8 487,998	8 536,835
借入金	8 700,784	8 860,130
外国為替	363	273
その他負債	68,277	62,235
賞与引当金	247	252
退職給付に係る負債	422	443
役員退職慰労引当金	103	107
睡眠預金払戻損失引当金	1,602	1,638
ポイント引当金	515	512
偶発損失引当金	326	305
特別法上の引当金	1	2
繰延税金負債	48,223	51,570
再評価に係る繰延税金負債	10 2,495	10 2,491
支払承諾	15,458	14,376
負債の部合計	7,058,126	7,429,004

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部		
資本金	20,000	20,000
資本剰余金	10,386	10,385
利益剰余金	252,070	257,547
自己株式	40	173
株主資本合計	282,416	287,760
その他有価証券評価差額金	106,918	114,562
繰延ヘッジ損益	3,447	2,984
土地再評価差額金	¹⁰ 4,133	¹⁰ 4,125
退職給付に係る調整累計額	4,558	4,207
その他の包括利益累計額合計	112,162	119,910
新株予約権	97	87
純資産の部合計	394,676	407,758
負債及び純資産の部合計	7,452,803	7,836,762

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月 30日)
経常収益	44,191	44,901
資金運用収益	25,370	24,964
(うち貸出金利息)	16,471	16,642
(うち有価証券利息配当金)	8,701	7,982
役務取引等収益	8,138	9,652
その他業務収益	8,008	8,542
その他経常収益	¹ 2,674	¹ 1,741
経常費用	35,700	35,039
資金調達費用	1,787	1,238
(うち預金利息)	351	189
役務取引等費用	2,314	2,421
その他業務費用	6,988	7,020
営業経費	² 22,404	² 21,290
その他経常費用	³ 2,206	³ 3,067
経常利益	8,491	9,862
特別利益	0	5
固定資産処分益	0	5
退職給付制度改定益	0	-
特別損失	168	220
固定資産処分損	59	161
減損損失	109	58
金融商品取引責任準備金繰入額	0	0
その他の特別損失	0	-
税金等調整前中間純利益	8,323	9,647
法人税、住民税及び事業税	2,182	2,831
法人税等調整額	180	17
法人税等合計	2,363	2,814
中間純利益	5,959	6,833
親会社株主に帰属する中間純利益	5,959	6,833

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日)
中間純利益	5,959	6,833
その他の包括利益	23,068	7,755
その他有価証券評価差額金	22,832	7,643
繰延ヘッジ損益	181	462
退職給付に係る調整額	53	351
中間包括利益	29,028	14,588
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	29,028	14,588

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,000	10,384	241,481	104	271,761
当中間期変動額					
剰余金の配当			1,142		1,142
親会社株主に帰属する中間純利益			5,959		5,959
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		1		64	66
土地再評価差額金の取崩			71		71
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計		1	4,888	64	4,954
当中間期末残高	20,000	10,386	246,370	40	276,716

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	62,889	4,631	4,168	2,379	60,046	147	331,955
当中間期変動額							
剰余金の配当							1,142
親会社株主に帰属する中間純利益							5,959
自己株式の取得							0
自己株式の処分							66
土地再評価差額金の取崩							71
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	22,832	181	71	53	22,996	50	22,946
当中間期変動額合計	22,832	181	71	53	22,996	50	27,901
当中間期末残高	85,722	4,450	4,097	2,325	83,043	97	359,857

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,000	10,386	252,070	40	282,416
会計方針の変更による累積的影響額			93		93
会計方針の変更を反映した当期首残高	20,000	10,386	251,976	40	282,322
当中間期変動額					
剰余金の配当			1,270		1,270
親会社株主に帰属する中間純利益			6,833		6,833
自己株式の取得				160	160
自己株式の処分		0		27	26
土地再評価差額金の取崩			7		7
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	0	5,571	132	5,437
当中間期末残高	20,000	10,385	257,547	173	287,760

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	106,918	3,447	4,133	4,558	112,162	97	394,676
会計方針の変更による累積的影響額							93
会計方針の変更を反映した当期首残高	106,918	3,447	4,133	4,558	112,162	97	394,583
当中間期変動額							
剰余金の配当							1,270
親会社株主に帰属する中間純利益							6,833
自己株式の取得							160
自己株式の処分							26
土地再評価差額金の取崩							7
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	7,643	462	7	351	7,747	9	7,737
当中間期変動額合計	7,643	462	7	351	7,747	9	13,175
当中間期末残高	114,562	2,984	4,125	4,207	119,910	87	407,758

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	8,323	9,647
減価償却費	2,118	2,157
減損損失	109	58
貸倒引当金の増減()	188	1,657
賞与引当金の増減額(は減少)	2	4
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	560	807
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	145	21
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	28	3
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	19	35
ポイント引当金の増減額(は減少)	77	3
偶発損失引当金の増減()	73	21
資金運用収益	25,370	24,964
資金調達費用	1,787	1,238
有価証券関係損益()	1,428	1,155
金銭の信託の運用損益(は運用益)	28	6
為替差損益(は益)	2	1
固定資産処分損益(は益)	58	156
貸出金の純増()減	210,264	116,865
預金の純増減()	303,410	62,126
譲渡性預金の純増減()	7,273	39,398
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	144,914	159,345
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	399	325
コールローン等の純増()減	15,951	10,234
コールマネー等の純増減()	130,000	65,000
債券貸借取引受入担保金の純増減()	117,223	48,836
外国為替(資産)の純増()減	37,456	2,545
外国為替(負債)の純増減()	48	90
リース債権及びリース投資資産の純増()減	624	2,399
資金運用による収入	27,117	25,288
資金調達による支出	1,950	1,336
その他	1,933	5,640
小計	207,682	274,154
法人税等の支払額	1,681	3,146
営業活動によるキャッシュ・フロー	206,000	271,008

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	301,531	251,618
有価証券の売却による収入	103,002	75,493
有価証券の償還による収入	187,110	138,252
有形固定資産の取得による支出	1,282	1,072
有形固定資産の売却による収入	186	164
無形固定資産の取得による支出	507	262
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,022	39,042
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	1,142	1,268
自己株式の取得による支出	0	160
自己株式の売却による収入	0	-
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,142	1,428
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	1
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	191,832	230,537
現金及び現金同等物の期首残高	870,751	1,566,109
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 1,062,584	1 1,796,647

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 11社

会社名

百五ビジネスサービス株式会社

百五管理サービス株式会社

百五不動産調査株式会社

百五オフィスサービス株式会社

百五スタッフサービス株式会社

百五証券株式会社

株式会社百五カード

百五リース株式会社

株式会社百五総合研究所

百五コンピュータソフト株式会社

百五みらい投資株式会社

(2) 非連結子会社 5社

会社名

一般社団法人フロンティア・アセット・ホールディングス

有限会社フロンティア・アセット・コーポレーション

百五6次産業化投資事業有限責任組合

A I D M A 1号投資事業有限責任組合

A I D M A 2号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称

会社名

H M h o l d i n g s 株式会社

株式会社ツリークライミングワールド

バイザー株式会社

ゼノア環境装置株式会社

投資事業等を営む非連結子会社が、投資育成目的のため出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 社

(2) 持分法適用の関連会社 社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 5社

会社名

一般社団法人フロンティア・アセット・ホールディングス

有限会社フロンティア・アセット・コーポレーション

百五6次産業化投資事業有限責任組合

A I D M A 1号投資事業有限責任組合

A I D M A 2号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社 社

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は中間連結決算日と一致しております。

4 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～50年

その他 4年～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め制定した償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

当行では、債務者の財務情報等の定量的な情報を用いたシステムにおける判定を基礎としつつ、定性的な要素等も勘案して、債務者を「正常先」「要注意先」「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」の5段階に区分した後、回収の危険性又は価値の毀損の危険性を個別に検討の上、資産の分類を行っております。

正常先とは、業況が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者であります。要注意先とは、金利減免・棚上げを行っているなど貸出条件に問題のある債務者、元本返済若しくは利息支払が事実上延滞しているなど履行状況に問題がある債務者のほか、業況が低調ないしは不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後管理に注意を要する債務者であります。破綻懸念先とは、現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者であります。実質破綻先とは、法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者であります。破綻先とは、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者であります。

実質破綻先及び破綻先に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、破綻懸念先に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に係る債権以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めて算定しております。

なお、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額は、資産の自己査定基準に基づき、担保の評価や種類、保証の種類などに応じて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、予め制定した償却・引当基準により、当行と同じ方法により計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

連結子会社の賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者への払戻損失に備えるため、過去の払戻実

績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(9) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(11) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の5第1項に定める金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

また、当行の執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を中間連結貸借対照表上の「退職給付に係る負債」に計上しております。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2020年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、一部の資産・負債については、包括ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

連結子会社のヘッジ会計の方法は、当行に準じた方法により行っております。

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号2020年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(16) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、クレジットカードに係る年会費等について、従来は入金時に収益を認識する方法によっておりましたが、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当中間連結会計期間における中間連結損益計算書は、役務取引等収益が30百万円減少しております。

当中間連結会計期間の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、中間連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高が93百万円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、「収益認識関係」注記のうち、当中間連結会計期間に係る比較情報については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これにより、一部の金融商品の時価算定方法を変更しておりますが、中間連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(2020年3月6日内閣府令第9号)附則第6条第2項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
出資金	1,333百万円	1,748百万円

2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
	10,108百万円	20,151百万円

使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は該当ありません。

3 貸出金等のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
破綻先債権額	1,745百万円	1,775百万円
延滞債権額	49,835百万円	51,785百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金等(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金等」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金等であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金等であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金等以外の貸出金等であります。

4 貸出金等のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	160百万円	49百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金等で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金等のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
貸出条件緩和債権額	8,928百万円	11,379百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金等で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
合計額	60,669百万円	64,989百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2020年10月8日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
3,702百万円	3,459百万円

- 8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	1,019,615百万円	1,113,528百万円
貸出金	380,286百万円	514,453百万円
担保資産に対応する債務		
預金	41,877百万円	22,849百万円
債券貸借取引受入担保金	487,998百万円	536,835百万円
借入金	692,260百万円	851,878百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保等として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
有価証券	1,013百万円	1,008百万円
現金預け金	200百万円	200百万円

また、その他資産には、保証金、中央清算機関差入証拠金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
保証金	1,225百万円	1,228百万円
中央清算機関差入証拠金	25,000百万円	25,000百万円
金融商品等差入担保金	9,006百万円	8,104百万円

- 9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
融資未実行残高	1,309,024百万円	1,312,301百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,217,563百万円	1,207,761百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて預金・不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、奥行価格補正、不整形地補正等の合理的な調整を行って算出してあります。

- 11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
減価償却累計額	37,653百万円	38,330百万円

- 12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
	25,613百万円	29,661百万円

(中間連結損益計算書関係)

- 1 「その他経常収益」には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
株式等売却益	2,469百万円	1,596百万円

- 2 「営業経費」には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
給料・手当	10,247百万円	10,168百万円

- 3 「その他経常費用」には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
貸倒引当金繰入額	827百万円	2,418百万円
株式等売却損	1,119百万円	224百万円
株式等償却	156百万円	321百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	254,119			254,119	
合計	254,119			254,119	
自己株式					
普通株式	276	0	169	107	(注)1, 2
合計	276	0	169	107	

(注)1 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少169千株は、ストック・オプションの権利行使による減少169千株及び単元未満株式の買増請求による減少0千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会 計期間末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・オプ ションとしての 新株予約権					97	
合計						97	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,142	4.50	2020年3月31日	2020年6月24日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年11月9日 取締役会	普通株式	1,270	その他 利益剰余金	5.00	2020年9月30日	2020年12月10日

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	254,119			254,119	
合計	254,119			254,119	
自己株式					
普通株式	107	500	72	535	(注) 1, 2
合計	107	500	72	535	

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加500千株は、市場買付による増加500千株及び単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少72千株は、ストック・オプションの権利行使による減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）			当中間連結会 計期間末残高 （百万円）	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・オプ ションとしての 新株予約権					87	
合計						87	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,270	5.00	2021年3月31日	2021年6月24日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年11月9日 取締役会	普通株式	1,394	その他 利益剰余金	5.50	2021年9月30日	2021年12月10日

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 （自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）	当中間連結会計期間 （自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）
現金預け金勘定	1,065,774百万円	1,800,612百万円
日銀預け金を除く預け金	3,190百万円	3,965百万円
現金及び現金同等物	1,062,584百万円	1,796,647百万円

(リース取引関係)

(借手側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
1年内	562	434
1年超	844	831
合計	1,406	1,265

(貸手側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
リース料債権部分	21,804	24,245
見積残存価額部分	806	899
受取利息相当額()	1,543	1,690
合計	21,067	23,453

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当中間連結会計期間 (2021年9月30日)	
	リース債権	リース投資資産	リース債権	リース投資資産
1年以内	1,279	5,834	1,322	6,504
1年超2年以内	1,095	5,091	1,078	5,695
2年超3年以内	808	4,309	823	4,860
3年超4年以内	577	3,007	593	3,315
4年超5年以内	338	2,039	322	2,292
5年超	850	1,522	812	1,576
合計	4,950	21,804	4,953	24,245

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
1年内	715	752
1年超	1,182	1,207
合計	1,898	1,959

3 転リース取引

利息相当額控除前の金額で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
リース投資資産	22	17
リース債務	22	17

(金融商品関係)

前連結会計年度(2021年3月31日)

金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注1)参照)。また、リース債権及びリース投資資産、当座貸越契約及び貸出コミットメント、債務保証契約(支払承諾見返及び支払承諾)については、重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	1,569,749	1,569,749	
(2) コールローン及び買入手形	9,268	9,268	
(3) 買入金銭債権(*1)	18,464	18,464	
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	15	15	
(5) 金銭の信託	2,017	2,017	
(6) 有価証券			
その他有価証券	1,689,718	1,689,718	
(7) 貸出金	3,971,146		
貸倒引当金(*1)	17,970		
	3,953,176	3,963,683	10,507
(8) 外国為替(*1)	7,521	7,521	
資産計	7,249,931	7,260,439	10,507
(1) 預金	5,381,099	5,381,070	28
(2) 譲渡性預金	150,205	150,205	
(3) コールマネー及び売渡手形	200,000	200,000	
(4) 債券貸借取引受入担保金	487,998	487,998	
(5) 借入金	700,784	701,004	219
(6) 外国為替	363	363	
負債計	6,920,451	6,920,643	191
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	4,990	4,990	
ヘッジ会計が適用されているもの(*3)	6,533	6,533	
デリバティブ取引計	11,524	11,524	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権、外国為替に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で表示しております。

金利スワップの特例処理を行っているデリバティブ取引の時価は、ヘッジ対象である貸出金の時価に含めて記載しております。

(*3) ヘッジ対象である貸出金等の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号2020年9月29日)を適用しております。

(注1) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	2021年3月31日
非上場株式(*1)(*2)	1,975
組合出資金等(*3)	7,949
合計	9,925

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額、レベルごとの時価は、次のとおりであります。

なお、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2019年7月4日、以下「時価算定適用指針」という。)第26項に従い経過措置を適用した投資信託、市場価格のない株式等及び、時価算定適用指針第27項に従い経過措置を適用した組合出資金等は、次表には含めておりません。((1)(*1)、(注3)参照)

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権			13,699	13,699
商品有価証券	6	17		23
金銭の信託（運用目的）		2,010		2,010
有価証券	647,275	912,624	47,673	1,607,574
その他有価証券	647,275	912,624	47,673	1,607,574
国債	284,345	8,763		293,108
地方債		467,193		467,193
社債		171,615	29,647	201,262
株式	196,110	332		196,443
その他(*1)	166,820	264,719	18,026	449,565
資産計	647,282	914,653	61,373	1,623,308
負債計				
デリバティブ取引(*2)(*3)(*4)		7,252	0	7,252
金利関連取引		3,878		3,878
通貨関連取引		3,374	0	3,374
その他			0	0

(*1) 時価算定適用指針第26項に定める経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。中間連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は136,272百万円であります。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で表示しております。

(*3) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の中間連結貸借対照表計上額は 5,746百万円であります。

(*4) ヘッジ会計を適用している取引は、ヘッジ対象である貸出金等の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号2020年9月29日）を適用しております。

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権（一括ファクタリング）、外国為替（資産・負債）、コールマネー及び売渡手形、債券貸借取引受入担保金は、短期間（1年以内）のものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

区分	時価				中間連結貸借 対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
貸出金(*)		43,637	4,036,333	4,079,971	4,068,713	11,258
資産計		43,637	4,036,333	4,079,971	4,068,713	11,258
預金		5,443,188		5,443,188	5,443,225	36
譲渡性預金		189,604		189,604	189,604	0
借入金		860,130		860,130	860,130	
負債計		6,492,923		6,492,923	6,492,960	36

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

買入金銭債権

買入金銭債権のうち、証券化商品については、外部業者（ブローカー等）より入手した価額を市場公表指標、期限前償還率等との整合分析を踏まえ時価としており、レベル3に分類しております。

商品有価証券及び有価証券

商品有価証券及び有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1に分類しております。主に、上場株式や国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2に分類しております。主に、地方債、社債がこれに含まれます。私募債は、元利金の合計額を、市場金利に内部格付に基づく信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しており、レベル3に分類しております。一部の円建外債は、市場公表指標との整合分析等、定期的な状況確認を踏まえ、外部業者（ブローカー等）より入手した価格に基づき算出した価額を時価としており、レベル3に分類しております。投資信託は、公表されている基準価格等によっており、時価算定適用指針に従い経過措置を適用し、レベルを付しておりません。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

金銭の信託

有価証券運用を目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、取引金融機関から提示された価格によっており、構成物のレベルに基づき、主にレベル2に分類しております。なお、保有目的毎の金銭の信託に関する注記事項については、「（金銭の信託関係）」に記載しております。

貸出金

貸出金（クレジットデリバティブを内包する貸出金を除く）については、その種類、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、将来の元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。ただし、固定金利によるもののうち、約定期間又は金利満期までの残存期間が短期間（1年以内）のもの及び変動金利によるものは、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対するものについては、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は中間連結決算日における貸出金の帳簿価額から貸倒引当金計上額を控除した価額に近似しているため、当該価額を時価としております。これらについては、レベル3に分類しております。

クレジットデリバティブを内包する貸出金については、主なインプットとしてクレジット・デフォルト・スワップから観察されたスプレッド及び市場金利等を用いて時価を算定しております。これらについては、レベル2に分類しております。

なお、連結子会社の貸出金は、重要性が乏しいことから、帳簿価額を時価としております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価としております。定期預金及び譲渡性預金については、その種類及び期間に基づく区分ごとに将来の元利金の合計額を市場金利で割り引いて時価を算定しております。ただし、そのうち預入期間又は金利満期までの残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2に分類しております。

借入金

借入金については、その種類及び期間に基づく区分ごとに、将来の元利金の合計額を同様の新規借入を市場で行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。ただし、そのうち約定期間又は金利満期までの残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2に分類しております。

なお、連結子会社の借入金は、重要性が乏しいことから、帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

店頭取引のデリバティブ取引は公表された相場価格が存在しないため、金利、外国為替相場、ボラティリティ等のインプットを用いて、将来キャッシュ・フローの割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額をもって時価としております。観察可能インプットのみを用いているもの、または観察できないインプットの影響が重要でないものについては、レベル2に分類しております。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券 その他有価証券 社債（私募債）	割引現在価値法	信用スプレッド	0.324%-50%	0.61%

(2) 時価の評価プロセスの説明

当行グループは、財務部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、評価部門又は取引部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期財務部門に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(3) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

社債のうち私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、信用スプレッドであります。このインプットの著しい増加（減少）は、それ単独では、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることとなります。

(注3) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項の「有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	2021年9月30日
非上場株式(*1)(*2)	1,982
組合出資金等(*3)	8,158

(*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 非上場株式について15百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金については、時価算定適用指針第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

- 1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権も含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

- 1 満期保有目的の債券
該当事項はありません。

2 その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	185,244	51,552	133,691
	債券	671,150	661,575	9,574
	国債	203,558	197,911	5,646
	地方債	336,097	333,241	2,856
	短期社債			
	社債	131,494	130,421	1,072
	その他	339,198	320,008	19,189
	小計	1,195,592	1,033,136	162,455
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	3,295	3,721	426
	債券	266,191	268,035	1,844
	国債	88,881	89,911	1,030
	地方債	99,644	100,090	446
	短期社債			
	社債	77,665	78,033	368
	その他	240,485	247,932	7,447
	小計	509,971	519,690	9,718
合計	1,705,563	1,552,826	152,736	

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対 照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	192,353	50,019	142,333
	債券	739,961	730,586	9,375
	国債	190,325	185,003	5,322
	地方債	388,885	386,081	2,804
	短期社債			
	社債	160,750	159,501	1,249
	その他	337,094	318,210	18,884
	小計	1,269,410	1,098,816	170,593
中間連結貸借対 照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	4,089	4,669	579
	債券	221,603	222,706	1,102
	国債	102,783	103,428	645
	地方債	78,308	78,570	261
	短期社債			
	社債	40,511	40,707	195
	その他	262,142	267,355	5,213
	小計	487,835	494,731	6,895
合計		1,757,245	1,593,547	163,698

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、225百万円(うち、株式130百万円、社債95百万円)であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、305百万円(うち、株式305百万円)であります。

なお、有価証券の減損処理にあたっては、中間連結会計期間末日(連結会計年度末日)における時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合は原則として実施しておりますが、株式及び投資信託については、中間連結会計期間末日(連結会計年度末日)における時価が30%以上50%未満下落している場合、一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容等によって時価の回復可能性を判断する基準を設け、時価の回復可能性があると認められないものについて実施しております。

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	152,927
その他有価証券	152,927
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	45,928
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	106,999
()非支配株主持分相当額	80
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	106,918

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額190百万円(益)を含めております。

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

	金額(百万円)
評価差額	163,891
その他有価証券	163,891
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	49,249
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	114,642
()非支配株主持分相当額	80
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	114,562

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額193百万円(益)を含めております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ	29,450	29,450	259	259
	受取固定・支払変動	14,725	14,725	435	435
	受取変動・支払固定	14,725	14,725	176	176
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
合 計				259	259

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物 売建				
	買建				
	金利オプション 売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約 売建				
	買建				
	金利スワップ 受取固定・支払変動	32,035	32,035	284	284
	受取変動・支払固定	16,017	16,017	540	540
	受取変動・支払変動	16,017	16,017	256	256
	金利オプション 売建				
	買建				
	その他 売建				
	買建				
	合 計			284	284

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建 買建				
店頭	通貨スワップ	200,774	197,265	579	579
	為替予約	131,546		5,819	5,819
	売建	130,617		5,844	5,844
	買建	929		24	24
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
合 計				5,239	5,239

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建 買建				
店頭	通貨スワップ	193,544	185,604	320	320
	為替予約	126,086		2,111	2,111
	売建	125,176		2,131	2,131
	買建	910		20	20
	通貨オプション	335	335		2
	売建	167	167	5	5
	買建	167	167	5	2
	その他				
	売建				
	買建				
合 計				1,791	1,788

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

- (3) 株式関連取引
該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引
該当事項はありません。
- (5) 商品関連取引
該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ	1,298		10	10
	売建	1,298		10	10
	買建				
	その他				
	売建 買建				
合 計				10	10

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

該当事項はありません。

(7) その他

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	地震デリバティブ	4,760		0	
	売建	2,380		136	
	買建	2,380		136	
合 計				0	

- (注) 上記取引については公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるため、取得価額をもって時価としております。

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	地震デリバティブ	2,420		0	
	売建	1,210		13	
	買建	1,210		13	
合 計				0	

- (注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	有価証券、貸出金	115,304	80,167	4,846
	受取固定・支払変動		115,304	80,167	4,846
	受取変動・支払固定				
	金利先物				
	金利オプション				
その他					
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金	1,736	1,660	(注) 2
	受取固定・支払変動		1,736	1,660	
	受取変動・支払固定				
合 計					4,846

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2020年10月8日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	有価証券、貸出金	129,614	76,545	4,162
	受取固定・支払変動		129,614	76,545	4,162
	受取変動・支払固定				
	金利先物				
	金利オプション				
その他					
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金	1,460	1,364	(注) 2
	受取固定・支払変動		1,460	1,364	
	受取変動・支払固定				
合 計					4,162

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2020年10月8日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	コールローン、貸 出金	45,127	28,521	1,300
	為替予約		7,975		386
	その他				
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ 為替予約				
合 計					1,686

(注) 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号2020年10月8日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	貸出金	39,976	23,188	1,583
	為替予約				
	その他				
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ 為替予約				
合 計					1,583

(注) 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号2020年10月8日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業経費	15百万円	16百万円

2 スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

	2020年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役(社外取締役を除く) 6名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	当行普通株式 54,100株
付与日	2020年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2020年8月1日~2050年7月31日
権利行使価格(注2)	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	293円

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 1株あたりに換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

	2021年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役(社外取締役を除く) 6名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	当行普通株式 62,300株
付与日	2021年7月30日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2021年7月31日~2051年7月30日
権利行使価格(注2)	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	267円

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 1株あたりに換算して記載しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
役務取引等収益					
預金業務	893		893	107	1,001
貸出業務	2,014		2,014		2,014
為替業務	1,699		1,699		1,699
証券関連業務	787		787	473	1,260
代理業務	132		132		132
保護預り・貸金庫業務	68		68		68
保険販売業務	489		489		489
その他	1,509		1,509	720	2,230
顧客との契約から生じる経常収益	7,594		7,594	1,302	8,896
上記以外の経常収益	28,261	6,437	34,698	1,306	36,005
外部顧客に対する経常収益	35,856	6,437	42,293	2,608	44,901

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務及び金融商品取引業務等を含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

したがって、当行グループは、金融サービスに係る事業内容を基礎とした業務区分別のセグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしています。

「銀行業」は、預金・貸出業務等を行っております。「リース業」は、リース業務等を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、報告セグメントの利益は経常利益をベースとした数値であります。

また、セグメント間の内部経常収益は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	36,580	5,489	42,069	2,121	44,191		44,191
セグメント間の内部経常収益	587	196	784	696	1,480	1,480	
計	37,167	5,686	42,854	2,817	45,672	1,480	44,191
セグメント利益	8,041	300	8,341	646	8,987	496	8,491
セグメント資産	6,873,297	35,159	6,908,456	21,190	6,929,647	37,512	6,892,134
その他の項目							
減価償却費	1,816	264	2,080	37	2,118		2,118
資金運用収益	25,710	51	25,761	128	25,889	518	25,370
資金調達費用	1,776	32	1,809	0	1,809	22	1,787
特別利益	0		0		0		0
(退職給付制度改定益)	0		0		0		0
特別損失	168		168	0	168		168
(固定資産処分損)	59		59		59		59
(減損損失)	109		109		109		109
税金費用	2,110	86	2,197	166	2,363		2,363
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,685	97	1,782	25	1,807		1,807

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務及び金融商品取引業務等を含んでおります。
- 3 調整額は、次のとおりであります。
- (1)セグメント利益の調整額 496百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2)セグメント資産の調整額 37,512百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (3)資金運用収益の調整額 518百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (4)資金調達費用の調整額 22百万円は、セグメント間取引消去であります。
- 4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	35,856	6,437	42,293	2,608	44,901		44,901
セグメント間の内部経常収益	1,046	220	1,266	590	1,856	1,856	
計	36,902	6,657	43,559	3,198	46,758	1,856	44,901
セグメント利益	9,723	249	9,973	722	10,695	832	9,862
セグメント資産	7,814,526	40,875	7,855,401	24,595	7,879,997	43,234	7,836,762
その他の項目							
減価償却費	1,810	309	2,120	37	2,157		2,157
資金運用収益	25,649	95	25,744	76	25,820	856	24,964
資金調達費用	1,228	33	1,262	0	1,262	23	1,238
特別利益	5		5		5		5
(固定資産処分益)	5		5		5		5
特別損失	220		220	0	220		220
(固定資産処分損)	161		161	0	161		161
(減損損失)	58		58		58		58
税金費用	2,557	54	2,611	202	2,813	0	2,814
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	896	444	1,341	8	1,350		1,350

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務及び金融商品取引業務等を含んでおります。
- 3 調整額は、次のとおりであります。
- (1)セグメント利益の調整額 832百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2)セグメント資産の調整額 43,234百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (3)資金運用収益の調整額 856百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (4)資金調達費用の調整額 23百万円は、セグメント間取引消去であります。
- 4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	18,286	13,004	5,489	7,411	44,191

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	19,076	10,682	6,437	8,706	44,901

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	109		109		109

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	58		58		58

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
1株当たり純資産額	1,553円39銭	1,607円64銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	394,676	407,758
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	97	87
うち新株予約権	百万円	97	87
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	394,578	407,670
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	254,011	253,583

2 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	円	23.47	26.91
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	5,959	6,833
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	5,959	6,833
普通株式の期中平均株式数	千株	253,934	253,892
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	23.43	26.88
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	341	258
うち新株予約権	千株	341	258
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
現金預け金	1,566,381	1,797,025
コールローン	9,268	1,193
買入金銭債権	18,465	16,501
商品有価証券	15	23
金銭の信託	2,017	2,010
有価証券	1,2,8,10 1,709,693	1,2,8,10 1,763,771
貸出金	3,4,5,6,7,8,9 3,988,368	3,4,5,6,7,8,9 4,109,273
外国為替	7,521	4,976
その他資産	54,427	49,061
その他の資産	1,8 54,427	1,8 49,061
有形固定資産	43,052	42,306
無形固定資産	3,928	3,492
前払年金費用	25,103	26,069
支払承諾見返	15,458	14,376
貸倒引当金	17,471	19,020
資産の部合計	7,426,231	7,811,063
負債の部		
預金	8 5,387,976	8 5,450,072
譲渡性預金	154,505	193,904
コールマネー	200,000	265,000
債券貸借取引受入担保金	8 487,998	8 536,835
借入金	8 693,045	8 852,661
外国為替	363	273
その他負債	53,350	47,523
未払法人税等	2,194	2,033
リース債務	78	40
資産除去債務	163	164
その他の負債	50,913	45,284
退職給付引当金	2,946	2,612
睡眠預金払戻損失引当金	1,602	1,638
ポイント引当金	377	397
偶発損失引当金	264	247
繰延税金負債	46,249	49,747
再評価に係る繰延税金負債	2,495	2,491
支払承諾	15,458	14,376
負債の部合計	7,046,634	7,417,782

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部		
資本金	20,000	20,000
資本剰余金	7,562	7,561
資本準備金	7,557	7,557
その他資本剰余金	5	4
利益剰余金	244,510	250,213
利益準備金	17,377	17,377
その他利益剰余金	227,133	232,836
別途積立金	213,614	223,114
繰越利益剰余金	13,519	9,722
自己株式	40	173
株主資本合計	272,032	277,602
その他有価証券評価差額金	106,781	114,449
繰延ヘッジ損益	3,447	2,984
土地再評価差額金	4,133	4,125
評価・換算差額等合計	107,467	115,590
新株予約権	97	87
純資産の部合計	379,597	393,280
負債及び純資産の部合計	7,426,231	7,811,063

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
経常収益	37,243	37,011
資金運用収益	25,768	25,743
(うち貸出金利息)	16,475	16,651
(うち有価証券利息配当金)	9,095	8,753
役務取引等収益	7,099	8,526
その他業務収益	1,644	928
その他経常収益	¹ 2,730	¹ 1,812
経常費用	29,239	27,287
資金調達費用	1,776	1,228
(うち預金利息)	351	189
役務取引等費用	2,500	2,603
その他業務費用	1,787	924
営業経費	² 20,883	² 19,599
その他経常費用	³ 2,292	³ 2,930
経常利益	8,003	9,724
特別利益	0	5
固定資産処分益	0	5
特別損失	168	220
固定資産処分損	59	161
減損損失	109	58
税引前中間純利益	7,835	9,509
法人税、住民税及び事業税	1,930	2,556
法人税等調整額	146	30
法人税等合計	2,076	2,525
中間純利益	5,759	6,984

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	20,000	7,557	3	7,560	17,377	204,614	12,694	234,686
当中間期変動額								
剰余金の配当							1,142	1,142
中間純利益							5,759	5,759
別途積立金の積立						9,000	9,000	
自己株式の取得								
自己株式の処分			1	1				
土地再評価差額金の 取崩							71	71
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計			1	1		9,000	4,311	4,688
当中間期末残高	20,000	7,557	5	7,562	17,377	213,614	8,383	239,375

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	104	262,142	62,835	4,631	4,168	62,372	147	324,662
当中間期変動額								
剰余金の配当		1,142						1,142
中間純利益		5,759						5,759
別途積立金の積立								
自己株式の取得	0	0						0
自己株式の処分	64	66						66
土地再評価差額金の 取崩		71						71
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			22,783	181	71	22,893	50	22,843
当中間期変動額合計	64	4,754	22,783	181	71	22,893	50	27,598
当中間期末残高	40	266,897	85,618	4,450	4,097	85,265	97	352,260

当中間会計期間(自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	20,000	7,557	5	7,562	17,377	213,614	13,519	244,510
会計方針の変更による累積的影響額							18	18
会計方針の変更を反映した当期首残高	20,000	7,557	5	7,562	17,377	213,614	13,500	244,491
当中間期変動額								
剰余金の配当							1,270	1,270
中間純利益							6,984	6,984
別途積立金の積立						9,500	9,500	
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
土地再評価差額金の取崩							7	7
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計			0	0		9,500	3,778	5,721
当中間期末残高	20,000	7,557	4	7,561	17,377	223,114	9,722	250,213

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	40	272,032	106,781	3,447	4,133	107,467	97	379,597
会計方針の変更による累積的影響額		18						18
会計方針の変更を反映した当期首残高	40	272,014	106,781	3,447	4,133	107,467	97	379,578
当中間期変動額								
剰余金の配当		1,270						1,270
中間純利益		6,984						6,984
別途積立金の積立								
自己株式の取得	160	160						160
自己株式の処分	27	26						26
土地再評価差額金の取崩		7						7
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			7,668	462	7	8,123	9	8,113
当中間期変動額合計	132	5,588	7,668	462	7	8,123	9	13,701
当中間期末残高	173	277,602	114,449	2,984	4,125	115,590	87	393,280

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 15年～50年

その他 : 4年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め制定した償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

当行では、債務者の財務情報等の定量的な情報を用いたシステムにおける判定を基礎としつつ、定性的な要素等も勘案して、債務者を「正常先」「要注意先」「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」の5段階に区分した後、回収の危険性又は価値の毀損の危険性を個別に検討の上、資産の分類を行っております。

正常先とは、業況が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者であります。要注意先とは、金利減免・棚上げを行っているなど貸出条件に問題のある債務者、元本返済若しくは利息支払が事実上延滞しているなど履行状況に問題がある債務者のほか、業況が低調ないしは不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後管理に注意を要する債務者であります。破綻懸念先とは、現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者であります。実質破綻先とは、法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがなく状況であると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者であります。破綻先とは、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者であります。

実質破綻先及び破綻先に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、破綻懸念先に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に係る債権以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めて算定しております。

なお、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額は、資産の自己査定基準に基づき、担保の評価や種類、保証の種類などに応じて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

また、執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間未までに発生していると認められる額を計上しております。

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者への払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(4) ポイント引当金

ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2020年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、一部の資産・負債については、包括ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号2020年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8 その他中間財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

収益認識会計基準等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、クレジットカードに係る年会費等について、従来は入金時に収益を認識する方法によっておりましたが、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当中間会計期間における中間損益計算書は、役務取引等収益が21百万円減少しております。

当中間会計期間の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、中間株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高が18百万円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

時価算定会計基準等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これにより、一部の金融商品の時価算定方法を変更しておりますが、中間財務諸表に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(中間貸借対照表関係)

1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
株式	10,533百万円	10,533百万円
出資金	1,325百万円	1,739百万円

2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
	10,108百万円	20,151百万円

使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は該当ありません。

3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
破綻先債権額	1,654百万円	1,575百万円
延滞債権額	48,486百万円	50,505百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	160百万円	49百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
貸出条件緩和債権額	8,928百万円	11,377百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
合計額	59,229百万円	63,508百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2020年10月8日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
	3,702百万円	3,459百万円

8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	1,019,615百万円	1,113,528百万円
貸出金	380,286百万円	514,453百万円
担保資産に対応する債務		
預金	41,877百万円	22,849百万円
債券貸借取引受入担保金	487,998百万円	536,835百万円
借入金	692,260百万円	851,878百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保等として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
有価証券	1,013百万円	1,008百万円

また、その他の資産には、保証金、中央清算機関差入証拠金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
保証金	1,216百万円	1,219百万円
中央清算機関差入証拠金	25,000百万円	25,000百万円
金融商品等差入担保金	9,006百万円	8,104百万円

9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
融資未実行残高	1,312,553百万円	1,315,740百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,221,092百万円	1,211,199百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて預金・不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額

前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
25,613百万円	29,661百万円

(中間損益計算書関係)

1 「その他経常収益」には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
株式等売却益	2,469百万円	1,596百万円

2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
有形固定資産	1,086百万円	1,073百万円
無形固定資産	692百万円	697百万円

3 「その他経常費用」には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
貸倒引当金繰入額	915百万円	2,282百万円
株式等売却損	1,119百万円	224百万円
株式等償却	156百万円	321百万円

(有価証券関係)
子会社株式及び関連会社株式
前事業年度(2021年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

当中間会計期間(2021年9月30日)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
子会社株式及び出資金	11,852	12,266
関連会社株式及び出資金		

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

4 【その他】

中間配当

2021年11月9日開催の取締役会において、第207期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 1,394百万円
1株当たりの中間配当金 5円50銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年11月18日

株式会社百五銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人 名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 賢 次

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 昌 紀

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 澤 孝

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社百五銀行の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社百五銀行及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年11月18日

株式会社百五銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人 名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 賢 次

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 昌 紀

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 澤 孝

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社百五銀行の2021年4月1日から2022年3月31日までの第207期事業年度の中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社百五銀行の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。